

推進計画について

計画策定の背景・目的

自転車の活用は、単に近隣の移動手段としてだけではなく、環境負荷の軽減や健康増進等さまざまな効果が期待されており、その利用環境は大きな変革期を迎えています。特に北海道の自然景観を求めて国内外からサイクリストが来道しており、走行環境の改善や受け入れ環境の充実等が求められています。

計画期間

計画の期間は策定より 10 年間である 2028 年度までとします。

計画の位置づけ

石狩市自転車活用推進計画は、「第 5 期石狩市総合計画」や「石狩市都市マスタープラン」などの既存計画、国の自転車政策に係わる「自転車活用推進計画」や「北海道自転車条例」などと連携・整合を図っていきます。

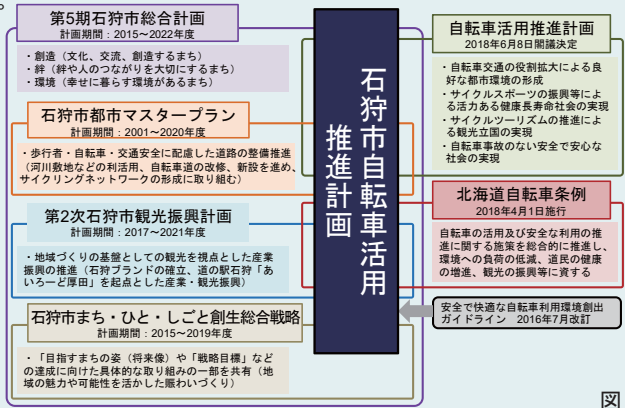


図 -3 計画の位置づけ

計画の体系

石狩市の現状・課題を踏まえたうえで、各施策を抜粋して石狩市の自転車活用推進計画を策定しました。（図 -4）

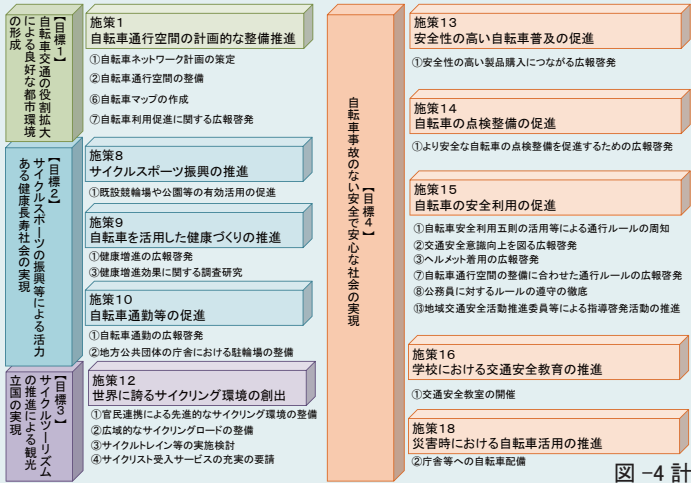


図 -4 計画の体系

石狩市自転車活用推進計画 概要版（素案）

2019年1月
石 狩 市

目標 1 自転車通行空間の計画的な整備推進

自転車ネットワーク計画の策定（市街地・郊外部）

国土交通省と警察庁が取りまとめた「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン（H28.7）」における「自転車ネットワーク路線選定の考え方」に即し、石狩市の自転車利用の現状を踏まえた市街地の自転車ネットワーク路線を計画しました。



【市街地】自転車ネットワーク路線選定の考え方

- ・公共施設や商業施設、居住地区等を結ぶ路線
- ・自転車関連事故が多い路線
- ・自転車通学路の対象路線
- ・地域ニーズに応じて自転車の利用促進する路線
- ・沿道に新たに施設立地が予定されている路線
- ・既に自転車通行空間が整備されている路線
- ・連続性を確保するために必要な路線

◇総延長：65km（左図中の赤線）

図-1 市街地のネットワーク路線

また、石狩市は西に日本海を北に暑寒別山系を有し、コース延長や難易度に応じたさまざまなバリエーションのサイクリングコースを有しています。さらに、石狩川流域圏会議が旭川市と石狩市を結ぶ大規模な石狩川流域圏ルート（基幹ルート）を設定しています。郊外部の自転車ネットワークは、近隣の自治体と連携してこれら既存のサイクリングコースを適用して設定します。

【郊外部】自転車ネットワーク路線

◇総延長（12 ルート合計）：308km（重複区間を除く）

その他

その他、マップやホームページによる情報提供、自転車利用促進に関する広報啓発、既設競輪場や公園等の有効活用の促進を実施します。

目標 2 サイクルスポーツ振興の推進

サイクルスポーツの振興と健康づくりの推進

近年のサイクルスポーツの多様化を鑑み、石狩市内の公園、道の駅等の既存施設を活用したサイクリングフィールドづくりに取り組みます。

また、自転車による運動の健康増進効果に着目し、研究機関と共同での調査研究を実施することにより、市民の健康づくりの一環としてのサイクリングを推奨し、自転車通勤利用等の拡大を図ります。



写真-1 石狩市あいりーどパーク

目標 3 サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現に向けて

地域の特徴を生かした魅力的な観光コンテンツづくり

南北約 70km に広がるその地形から、美しい日本海と石狩川、壮大に広がる田園風景を同時に楽しむことができる石狩市の特徴を最大限に活かし、初心者から上級者まで楽しめるサイクリング環境を構築します。

そのため、周辺市町村や市内外の事業者と連携し、石狩市の食・景観とサイクリングを組み合わせた観光コンテンツを磨き上げ、インバウンドも含む幅広い観光客のニーズに対応することにより、地域の活性化に繋げていきます。

受入サービスの充実に向けた取組

道の駅石狩「あいりーど厚田」やはまなすの丘公園ヴィジターセンターを拠点として整備するとともに、石狩市内の商業施設においてサイクリスト向けサービスを展開し、サイクリストウェルカムな地域の形成を図ります。

さらに、鉄道駅を持たない石狩市で定着しているバスと自転車の連携を図り、サイクリストの移動利便性向上を目指します。

写真-2 石狩市でのサイクリング風景



目標 4 自転車事故のない安全で安心な社会の実現

石狩市の現状や課題を踏まえて、図-2の施策に取り組んでいきます。

石狩市で現在行っている施策、取り組みに加えて、小学生を対象に自転車のプロライダーによる交通安全教室の開催等新たな取り組みも行っています。

安全性の高い
自転車普及の促進

・安全性の高い製品購入につながる広報

自転車の
点検整備の促進

・より安全な自転車の点検整備を促進するための広報啓発

自転車の
安全利用の促進

・自転車安全利用五則の活用等による交通ルールの周知
・交通安全意識向上を図る広報啓発
・ヘルメット着用の広報啓発
・自転車通行空間の整備に合わせた交通ルールの広報啓発
・公務員に対するルールの遵守の徹底

学校における交通
安全教育の推進

・交通安全教室の開催

災害時における
自転車活用の推進

・庁舎等への自転車配備

図-2 石狩市が取り組む施策（目標 4）

目標実現のためのフォローアップ

計画策定後、定期的なフォローアップを実施

策定後数年に1度フォローアップ協議会を開催し、計画の進行状況の確認・再考等を行います。2019年度には、2回/年のフォローアップ協議会の開催（2019年度）を予定しています。

- ・モニタリング指標の検討
- ・路面表示等案内デザインの検討